

平成29年度 第5回中区協議会

会議資料

【報告事項】

ア 平成30年度中区役所費の予算要求の概要について

【協議事項】

ア 中区協議会推薦会の設置等について

平成29年10月16日開催

中区協議会

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項
件 名	平成30年度中区役所費の予算要求の概要について
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>平成30年度浜松市予算の編成に関して、中区役所費の予算要求を行う。</p> <p>未来まで続く持続可能な財政運営に向け、歳入確保を徹底するとともに、各政策、事務事業においても前例にとらわれることなく、事業の廃止、見直し、選択と集中を徹底し、限られた財源を最大限有効に活用することで、総合計画や総合戦略に基づく諸施策を積極的に推進していく。</p>
対象の区協議会	中区協議会
内 容	<p>平成30年度中区役所費の予算要求の概要について諮問するもの。</p> <p>詳細は別紙のとおり。</p>
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	<ul style="list-style-type: none"> ・10月16日：答申（次回の区協議会） ・10月18日：財政課へ予算要求
担当課	中区区振興課

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

平成30年度 中区役所費 予算要求の概要（案）

（単位：千円）

費用項目	30年度当初 要求額A	29年度当初 予算額B	増減 (A-B)	内 容
中区役所費	271,445	320,057	-48,612	人件費を除く
区管理運営事業	8,488	14,988	-6,500	区役所の運営や公有財産の維持管理等に要する経費 ※調整中のため今年度と同額で計上（29年度臨時工事費は除く）
協働センター管理運営事業	100,098	100,098	0	協働センターの運営や維持管理等（保守点検、光熱費など）に要する経費 ※調整中のため今年度と同額で計上
区協議会運営事業	154	154	0	区協議会開催に要する経費（郵便料など）
地域力向上事業	13,985	13,385	600	○市民提案による住みよい地域づくり助成事業（補助金） 5,000千円 ○区民活動・文化振興事業（※） ○区課題解決事業（※）（※）調整中のため今年度と同額で計上
行政連絡文書配布事業	101,228	101,066	162	行政連絡文書の配布を自治会に委託するための経費（110,030世帯）
自治会振興事業	47,492	90,366	-42,874	○自治会集会所整備助成金（補助金） 7,335千円 【内訳】・新築（上限8,000千円）0件 ・改築（耐震補強無し）（上限3,000千円）4件 八幡・東上池川 富塚西・富塚北 ・改築（耐震補強有り）（上限3,500千円）0件 ○防犯灯設置維持管理助成事業（補助金） 40,157千円 【内訳】・設置費補助金 5,520千円（共架式 213灯、独立式 17灯） ・維持管理費補助金 電気料 31,523千円（17,437灯） 補修費 3,114千円（139灯）

【協議事項】

平成29年9月25日提出

中区協議会推薦会の設置等について

現中区協議会委員の任期が平成30年3月31日をもって満了します。つきましては、浜松市 区及び区協議会の設置等に関する条例施行規則（参考資料1参照）第3条第1項の規定に基づき、中区協議会推薦会を次のとおり設置します。

1 中区協議会推薦会の設置等に関する要綱

別添要綱（案）のとおり

2 中区協議会推薦会の委員（参考資料2参照）

氏 名

区協議会委員推薦スケジュール（案）

	区協議会	推薦会	事務局（区振興課）
H29 9 月	①9月 区協議会<9月25日> ・推薦会設置要綱の議決 ・推薦会委員決定（2期目の8人から5人を指名）		
10 月		②第1回推薦会<10月16日> ・公募委員の募集要項・選考要領の決定	③広報 公募原稿提出<10月末>
11 月		④第2回推薦会<11月27日> ・委員構成の検討（公募除く） ・推薦団体の選考（団体名と人数配分）	⑤団体への推薦依頼<1月中旬目処> ⑥公募委員募集<12/5～ > ・広報（12月5日号）・HP掲載
12 月			⑦公募選考書類（小論文等）整理 ⑧候補者の資格確認<随時> ・他附属機関との兼職（2機関まで） ・再任回数（2期まで） ・男女比率（35%）
H30 1 月		⑨第3回推薦会<1月下旬> ・公募委員の選考（公募審査会） ・団体選出委員の確認 ・直接指名委員の選考	⑩公募結果の通知<～1月末> ⑪直接指名委員への就任依頼 →新委員候補者案の確定
2 月	⑭2月 区協議会 ・候補者案の議決→市へ提出	⑬候補者案を区協議会に提出 ・新委員の候補者案を区協議会に提出	⑫新委員の就任承諾書受領 ⑮候補者案の副市長決裁
3 月			
4 月			⑯新委員の委嘱

中区協議会推薦会の設置等に関する要綱（案）

（趣旨）

第1条 この要綱は、浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例施行規則（平成18年浜松市規則第77号。以下「規則」という。）第3条の規定に基づき、中区協議会推薦会（以下「推薦会」という。）の設置等について必要な事項を定める。

（委員）

第2条 推薦会は、中区協議会委員5人で組織する。

2 推薦会委員は、中区協議会の指名に基づきこれを選任する。

3 推薦会委員の任期は、推薦会設置の日から、平成30年3月31日までとする。

4 推薦会委員は規則第2条第2項の規定による公募に応募することができない。

（会長）

第3条 推薦会に会長1人を置く。

2 会長は、推薦会委員の互選により定める。

3 会長の任期は、推薦会委員の任期による。

4 会長は、推薦会の事務を掌理し、推薦会を代表する。

5 会長は、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときにその職務を代理する者をあらかじめ指名するものとする。

（会議）

第4条 推薦会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議は、推薦会委員の半数以上の者が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

4 前項の場合において、議長は、推薦会委員として議決に加わる権利を有しない。

5 会議は公開とする。ただし、議長又は推薦会委員の発議により、出席する推薦会委員の3分の2以上の多数で議決したときは、秘密会とすることができる。

6 会長は、必要があると認めるときは、推薦会委員以外の者に対し、会議に出席して行う説明又は助言、資料その他の協力を求めることができる。

7 会議の運営に関してこの要綱に定めのない事項は、区協議会の例によるものとする。

（庶務）

第5条 推薦会の庶務は、中区役所区振興課において処理する。

（細目）

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年10月26日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年10月10日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年9月28日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年9月25日から施行する。

○浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例施行規則（推薦会関係抜粋）

（区協議会委員の選任方法）

第2条 条例第6条第1項の規定による区協議会委員の選任は、当該区の区域内に住所を有する者のうち次に掲げるもののそれぞれから行う。

- (1) 区協議会が選定した公共的団体等が推薦するその構成員
- (2) 前号に掲げる者のほか、区協議会が推薦する者

2 区協議会は、前項第2号の規定による推薦に当たっては、あらかじめ、その全部又は一部について公募を行わなければならない。

3 区協議会は、第1項第1号の規定による選定にあつては次条第1項第1号の規定により策定された選定の案に基づき行うものとし、第1項第2号の規定による推薦にあつては次条第1項第2号の規定により策定された推薦者の案に基づき行うものとする。

4 前2項の規定にかかわらず、区協議会は、補欠の区協議会委員に係る第1項第1号の規定による選定及び同項第2号の規定による推薦について、前2項に規定する方法以外の推薦方法を定めることができる。

5 区協議会は、第1項第1号の規定による選定及び同項第2号の規定による推薦に当たっては、公平性及び透明性を確保するとともに、当該住民の多様な意見の適切な反映及び地域の事情を勘案した区協議会委員の構成となるよう配慮しなければならない。

（推薦会）

第3条 区協議会は、前条第1項第1号の規定による選定及び同項第2号の規定による推薦に関する次に掲げる事務を行うため、その指名した3人以上7人以内の区協議会委員による会議（以下「推薦会」という。）を置く。

- (1) 前条第1項第1号の規定による選定の案の策定
- (2) 前条第1項第2号の規定による推薦者の案の策定
- (3) 前条第2項の規定による公募の方法の決定
- (4) 前3号に掲げるもののほか、区協議会が必要があると認める事務

2 推薦会に属する区協議会委員は、前条第2項の規定による公募に応募することができない。

3 前2項に定めるもののほか、推薦会の運営に関し必要な事項は、区協議会が定める。

現在の中区協議会委員名簿

網掛け=女性

期数	区分	選出母体等	氏名	性別	地区名
1 期目 (男 11 : 女 1)	団体推薦 (10 人)	浜松市PTA連絡協議会	内山 浩仁	男	城北
		浜松市中区保護司会	大石 文昭	男	西
		中区自治会連合会	大塚 晴義	男	アクト
		中区自治会連合会	寺田 成一	男	駅南
		浜松市青少年育成指導員会議	大渡 三千子	女	西
		静岡県交通安全協会 浜松中央地区支	小澤 克則	男	城北
		浜松市中区民生委員児童委員協議会	杉山 晴康	男	アクト
		浜松市人権擁護委員連絡協議会	鈴木 仁	男	城北
		浜松市消防団中区支団	藤田 禄郎	男	中央
		浜松市医師会	山岡 功一	男	城北
	公募 (2 人)	—	大谷 一雄	男	江東
	—	藤谷 竜弘	男	曳馬	
2 期目 (男 3 : 女 5)	団体推薦 (7 人)	中区自治会連合会	神井 正	男	曳馬
		中区自治会連合会	高橋 邦武	男	富塚
		浜松商店界連盟	河合 章	男	中央
		浜松市身体障害者福祉協議会	篠原 浩子	女	曳馬
		浜松青年会議所	鈴木 美穂	女	西
		はままつ子育てネットワークぴっぴ	鈴木 里枝子	女	中央
		国際ソロプチミスト浜松	畑 すみ子	女	富塚
	直接指名 (1 人)	文化・市民活動分野	吉田 理世	女	富塚